

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公開番号】特開2010-272205(P2010-272205A)

【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-177475(P2010-177475)

【国際特許分類】

G 11 B 20/18 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/18 5 1 2 B

G 11 B 20/18 5 7 2 C

G 11 B 20/18 5 7 2 F

G 11 B 20/18 5 3 2 E

G 11 B 20/18 5 3 6 C

G 11 B 20/10 3 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月25日(2011.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザー光の照射によって再生される情報記録媒体であって、

巡回符号である誤り訂正符号を用いて、前記情報記録媒体のアドレス情報を符号化した

誤り訂正符号語であるシンボル列C(i) [i = 0, 1, 2, ..., n : nは整数]のうち、m個(2 m < n : mは整数)のシンボルに対して、それぞれのシンボルの全ビットを反転するビット反転が行われた変換情報がトラックの蛇行形状により記録されており、

前記ビット反転が行われるm個のシンボルの間に少なくとも1つのビット反転が行われないシンボルが存在し、前記ビット反転が行われる複数のシンボルは互いに隣接しないk個(kは3以上の整数)のシンボル群に分けられており、かつ、シンボルC(0)とシンボルC(n)の少なくとも一方は前記ビット反転が行われておらず、

前記kの2倍の数が、前記誤り訂正符号で訂正可能なシンボルの数よりも大きく、

前記k個のシンボル群のうちの1つは、シンボルC(0)、シンボルC(2)およびシンボルC(3)を含み、且つ、シンボルC(n)がビット反転していないことを特徴とする情報記録媒体。

【請求項2】

請求項1に記載の情報記録媒体に情報を再生する再生方法であって、

前記記録媒体にレーザー光を集光して、前記トラックの蛇行形状から前記変換情報を読み取り、

前記変換情報のうち、前記ビット反転が行われたm個のシンボルと同じ場所に位置するシンボルに対してビット反転を行ってアドレス情報を生成し、

前記アドレス情報に基づいて前記情報記録媒体に記録された情報の再生を行う、

ことを特徴とする再生方法。

【請求項3】

請求項 1 に記載の情報記録媒体に情報を記録する記録方法であって、
前記記録媒体にレーザー光を集光して、前記トラックの蛇行形状から前記変換情報を読み取り、
前記変換情報のうち、前記ビット反転が行われた m 個のシンボルと同じ場所に位置する
シンボルに対してビット反転を行ってアドレス情報を生成し、
前記アドレス情報に基づいて前記情報記録媒体に情報を記録する、
ことを特徴とする記録方法。